



親から子へつなぐ
悠久の森 源流の里
にしめや

広報 Nishimeya

にしめや

2025

10

No.688



TOPICS

白神のまなびやより……P.2～3
いきいき健康広場……P.4
食育だより
白神だより……P.5

社会福祉協議会だより……P.5
消防だより
議会定例会……P.6
津軽広域連合だより……P.7

各種お知らせ……P.8～11
ズームアップにしめや……P.12

白神のまなびやより

たしろ保育園

8月20日、22日の両日、たしろ保育園に西目屋小学校の先生方をお招きして、子ども達の様子を観ていただきました。始終笑顔が溢れる楽しい参観になりました。この交流は年長児が小学生になってから不安を感じないように、保育園と小学校が連携するその一環として行われたものです。今後も保育園と小学校の交流は様々な形を変えて継続していきます。8月23日「たしろ保育園夏祭り」がありました。多くの保護者の方が参加し、子ども達は浴衣や作務衣、半てん等涼し気な服装を着て楽しんでいました。保護者による「気配切り」ゲームは素振りが面白くて大爆笑。盆踊りは子ども達をお手本に、大きな輪が出来ていました。各コーナーには夜店祭りさながらのお店が並び、大行列ができることも。毎日、お祭りだと嬉しいな～♪

8月21日、児童クラブ夏祭りがあり37名が参加。この日のために作った子ども達手作りのゲームは、よ～く出来ています。役割分担も平等で割り振りされて、1年生から6年生まで満足する時間でした。最後に食べたカラncanアイスは、格別な味でした♪

たしろ保育園
園長 山内 久子



本物に触れることによって得られる学び ～JAL工場見学～

夏休み中の8月22日に、今年度も6年生が羽田空港の近くにあるJALスカイミュージアムと飛行機格納庫の工場見学ツアーに出かけてきました。

6年生15名中、9名が飛行機に初めての搭乗となりました。飛行機が離陸する際に「こわい」と話していた子ども、水平飛行になった頃には「気持ちいい」とリラックスしていました。

羽田空港に到着後、展望デッキに向かいました。たくさんの飛行機が駐機している様子を見たり、次々と大空へ飛んでいく飛行機を眺めたりしました。

その後、モノレールに乗ってJALスカイミュージアムに移動しました。ミュージアムには、飛行機に関する様々な展示がされています。子どもたちは、コックピットの座席に座ったり、フライトのシミュレーションを体験したりしました。また、各種制服を試着し、JALの社員さんの気分を味わいました。

その後、2つの飛行機格納庫を訪れました。1つ目は、重要な検査を行う格納庫です。そこには、最新鋭の飛行機が駐機されていました。子どもたちは間近で見る飛行機の大きさに圧倒されていました。整備士さんは交代制で、24時間お仕事をされているそうです。2つ目は日常点検を行う格納庫です。そこでは、飛行機の近くまで行って運行や機材に関わるお話を聞いたり、滑走路から飛行機が飛び立つ様子を見たりしました。特に、飛行機の先端にある丸い部分は気象レーダーで、400km先の天気の様子まで把握できることや、機種によってエンジンの羽の枚数や形、大きさが異なることなどを学びました。JALの重要な施設を見学することによって、将来に向けて多くの収穫があった一日となりました。

この事業は、沢田内科医院の澤田直也先生が、本校児童のためにと贈ってくださった寄付金を活用して行われました。お陰様で、子どもたちは空港や飛行機が果たしている役割や、それを支える方々の仕事の内容について学ぶことができました。今回学んだことを、今後の教育活動に生かしていきたいと思います。澤田先生、本当にありがとうございました。



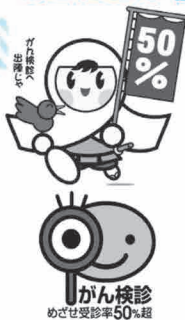
いきいき健康広場

西目屋村保健協力員からの健康メッセージ(No.9)『がん検診 あなたの未来が そこにある』

いきいきポイント



がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間



日本人の2人に1人ががんに罹患し、3人に1人ががんで亡くなっています。また、がんは昭和56年から我が国の死因第1位(特に男性は肺がん、女性は大腸がん)であり、令和6年は年間約38万4千人が亡くなっており、今後も、人口の高齢化に伴い死亡者数の増加が見込まれています。

がんによる死亡者数を減らすためには、早期発見・早期治療が重要です。

このため国では、毎年10月を「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」と定めています。この期間中にがん検診への関心を少しでも深め、がん検診をぜひ受けましょう!

【キャッチフレーズ】「がん検診 愛する家族への 贈りもの」

.....【今月のいきいきDay】.....

日程	行事名	備考
10月 8日(水)	歯っぴーデー	歯ブラシを交換しませんか?意識的に歯磨きをしてみましょう。
10月10日(金)	乳幼児健診	対象者には事前に案内文をお送りしています。忘れずに受診しましょう。
1月31日(土)まで	個別健(検)診 個別婦人検診	年1回、体の状態を把握し、健康の維持増進に活用しましょう。 役場住民課窓口で随時受付しています。
	予防接種 (季節性インフルエンザ・高齢者肺炎球菌・新型コロナ)	対象者に個別案内しています 助成期間：季節性インフルエンザ・新型コロナ 10月1日～来年1月31日 高齢者肺炎球菌ワクチン(任意分) 10月1日～来年3月31日

※ひとりで悩まないで、まずは相談してください。西目屋村住民課 保健師/成田 電話番号85-2804

輸血を待ち望んでいる患者さんのために、献血のご協力をお願いします!!

1. 採血区分 全血献血(400mL献血)
2. 年齢 64歳まで(献血経験者は69歳まで)
3. 献血実施日 令和7年10月8日(水)
4. 受付時間 13時15分～16時00分まで
5. 場所 西目屋村役場駐車場内(受付は役場1階玄関)



献血された方には…
やわらかティッシュ5パック プレゼント!
さらに、西目屋村赤十字奉仕団による
軽食(そば)の提供もあります。

(※)当日献血ができるかどうかの判断等のお問い合わせは、青森県赤十字血液センター(電話017-741-1512)へお願いします。

■担当:住民課保健福祉係 TEL:85-2804



管理栄養士 稲宮麻耶の食育だより 食育クイズ ～食物繊維について知ろう～

「食物繊維は体に良い」と聞いたことはあっても、具体的に何がどう良いのか説明できる方は少ないかもしれません。クイズを解きながら、食物繊維について学びましょう。

【クイズ①】食物繊維のはたらきとして正しいのはどれ?

- A. 筋肉をつくる B. 便秘を防ぐ C. 骨を強くする

食物繊維は胃や小腸で消化されず、大腸まで到達します。大腸の主なはたらきは、便をつくることです。大腸まで届いた食物繊維は便の力さを増やすため、便秘の予防につながります。

そのほか、食物繊維には脂質や糖質を体外に出してくれるはたらきも。肥満や糖尿病の予防・改善効果も期待できます。

【クイズ②】日本人の多くは食物繊維を……?

- A. とりすぎている B. ちょうどよくとれている C. 十分にとれていない

日本人の多くは食物繊維が不足しています。健康のためには少なくとも「1日あたり25g」の食物繊維の摂取が望ましいとされているのに対し、平均的な摂取量は「18.2g」です。理想の摂取量には遠く及んでいないのが現状です。

【クイズ③】食物繊維が多く含まれている食べ物はどれ?

- A. 納豆 B. そば C. ブロッコリー

食物繊維といえば「ごぼう」や「じゃがいも」などを思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか。実は、それ以外にも食物繊維はさまざまな食品に含まれています。

【食物繊維が含まれる食品】

穀類→玄米、胚芽米、そば、全粒小麦パン

野菜→たけのこ、モロヘイヤ、ブロッコリー

海藻・きのこ類→わかめ、ひじき、しいたけ

豆類→納豆、おから、いんげん豆

どの食品も1食あたりに2～3gの食物繊維が含まれています。毎日の食事に取り入れることで、食物繊維の摂取量を増やせます。

クイズの正解 ①:B、②:C、③:A、B、Cすべて



アクアグリーン ビレッジ ANMON

毎日のお勤め、本当にお疲れ様です。

暑さもようやく落ち着き、過ごしやすい季節となつてまいりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今年も紅葉の季節が近づいてまいりました。春は残雪の影響で営業開始が約1か月遅れ、新緑の景色をご覧いただけず残念でしたが、その分、秋の彩りが一層楽しみです。

紅葉は気候により多少前後いたしますが、例年10月中旬から下旬にかけて見頃を迎えます。暗門の滝コースも、約1か月遅れで開通しましたが、残念ながら大雨の影響により短期間でシーズン終了となってしまいました。滝と紅葉の共演は叶いませんでしたが、ブナ林の紅葉は格別の美しさです。ぜひご覧いただければ幸いです。

それでは、皆様のお越しを、スタッフ一同心よりお待ち申し上げます。

社会福祉協議会だより

赤い羽根共同募金運動 開始のお知らせ

今年も10月1日から3月31日までの期間で、赤い羽根共同募金運動が展開されます。

赤い羽根共同募金は、ひとのやさしい気持ちを集める活動で、住民自らの活動を応援する「じぶんのまちを良くするしくみ」です。

西目屋村で集まった募金は、ボランティア活動や防災用品の購入、ボランティア推進校の助成、村の福祉事業に使われます。

また、災害における被災者の支援のためにも活用されます。

今年もより多く地域福祉に還元できるよう、運動にご理解とご協力ををお願いします。

また窓口で500円以上の募金をされた方には、「西目屋村オリジナル赤い羽根ピンバッジ」や「初音ミクピンバッジ」いずれかを1個進呈します。

数量限定ですのでお早めにごどうぞ！



令和7年度Ver.「めやみ」



Art by あと © CFM

●問い合わせ・募金窓口

西目屋村共同募金委員会(西目屋村社会福祉協議会内)

西目屋村大字田代字神田57 TEL 85-2255

受付時間 平日8:15~17:00



西目屋村災害発生状況

令和7年8月末現在

	救 急	火 災	救 助	遭 難
8月件数	8	0	0	0
累 計	41	1	3	0

危険物取扱者試験事前講習会

「人・街を守る」社会に必要とされる国家資格取得試験にチャレンジしませんか。

▽**と き** 10月31日(金)、午前9時30分~午後5時 ▽**と こ ろ** 黒石消防署(黒石市追子野木一丁目576番地)2階大会議室

▽**対 象 者** 乙種第4類取扱者試験受験予定者

▽**受 講 料** 受講料は2,000円(弘前地区消防防災協会加入事業所は1,000円)、テキストについては、申込時にお知らせします。※受講料は講習日に会場にて集金します。 ▽**申 込 受 付 期 間** 10月1日(水)~10月22日(水)

▽**申 込 先** 消防本部予防課または最寄りの消防署、分署 ▽**問 合 せ** 消防本部予防課(電話 0172-32-5104)

秋の火災予防運動

10月20日(月)から26日(日)までの1週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この季節は日増しに寒くなり、火を取り扱う機会が多くなります。暖房器具の点検はお済みですか?ちょっとした油断や火の取り扱いの不注意が火災の原因になることがあります。

ご自宅の住宅用火災警報器は正常に作動していますか?尊い命や貴重な財産を守るため、いざという時に機能するか確認してみましょう。なお、取り付けは義務ですので、まだ取り付けていない人は早めの設置をお願いします。

また、「住宅防火 いのちを守る10のポイント(4つの習慣・6つの対策)」を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けましょう。

○4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こたろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

○6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこたろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

▽問い合わせ先 消防本部予防課または消防署、分署 ●消防本部予防課(電話0172-32-5104) ●弘前消防署目屋分署(電話0172-85-3119)

議会定例会について

令和7年度第3回定例会が9月5日から10日まで開かれました。
審議された案件及び一般質問の概要をお知らせします。
今回は、全議案すべて可決されました。

報告

- ・令和6年度西目屋村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- ・一般財団法人ブナの里白神公社第31期決算報告

議案

- 議案第39号 西目屋村暴力団排除のための公共施設の利用規制に関する条例の一部を改正する条例
議案第40号 西目屋村国民健康保険条例の一部を改正する条例
議案第41号 西目屋村村元地区コミュニティセンター設置条例を廃止する条例
議案第42号 損害賠償額の決定の件
議案第43号 令和7年度西目屋村一般会計補正予算(第3号)
議案第44号 令和7年度西目屋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第45号 令和7年度西目屋村介護保険特別会計補正予算(第2号)
議案第46号 令和7年度西目屋村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
議案第47号 令和7年度西目屋村簡易水道事業会計補正予算(第3号)
議案第48号 令和7年度西目屋村農業集落排水事業会計補正予算(第3号)
議案第49号 令和6年度西目屋村農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定

- 認定第1号 令和6年度西目屋村一般会計決算の認定について
認定第2号 令和6年度西目屋村国民健康保険事業特別会計決算の認定について
認定第3号 令和6年度西目屋村介護保険特別会計決算の認定について
認定第4号 令和6年度西目屋村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
認定第5号 令和6年度西目屋村簡易水道事業会計決算の認定について
認定第6号 令和6年度西目屋村農業集落排水事業会計決算の認定について

一般質問

議席番号5番

三上 金一 議員

村の防災対策について

問 指定緊急避難場所と指定避難所の位置付けについて伺う

(回答)(総務課)

災害発生時には、現在いる場所では身の危険がある場合、迅速な避難行動が必要であり、避難する場合は、災害対策基本法に定める、「指定緊急避難場所」と「指定避難所」があります。村では、災害が発生し、または発生の恐れがある場合に、その危険から一時的に身を守るための場所として、「西目屋小学校体育館、西目屋村中央公民館、杉ヶ沢地区研修センター、大白公民館、村市いこいの館、藤川集会所、旧津軽ダム工事事務所監督員詰所」の7か所を指定緊急避難場所に指定しております。また、災害の危険性がある場合に避難した住民や、災害により家に戻れなくなった住民等を滞在させるための施設として「西目屋村中央公民館」を指定避難所に指定しております。災害対策基本法により、「指定緊急避難場所」と「指定避難所」は相互に兼ねることができるとされているため「西目屋村中央公民館」については、双方兼ねて指定しております。

その他 担い手対策について



議席番号1番

成田 和彦 議員

防災無線について

問 戸別受信機の保守点検及び不具合が生じた場合の対処方法について伺う

(回答)(総務課)

村では、防災無線を平成20年から21年度にかけてデジタル化へ整備しましたが、地理的条件や気象条件によって、聞き取りにくい場所があることから戸別受信機を村内全戸に設置することとし、平成25年度に設置完了してから令和7年度で13年になります。

個別受信機の保守点検につきましては、西目屋村防災行政無線戸別受信機取扱要綱第7条に、「使用者は、常に受信機の取扱いに注意をして点検を行い、受信機の機能の保持及び管理に努めるものとする」と規定されていることから、使用者は日常点検において、電源部のランプの状態、電源コードの接続状態、停電時には電池装着の状態等を点検することになっております。また、受信機の不具合が発生した場合には、役場総務課防災担当者へ連絡いただければ役場職員が対応することとしていますが、役場職員でも不具合が解消しない場合には、保守管理業者で対応することとしております。

その他 救命講習会について、罹災証明書について



議席番号4番

齊藤 晃 議員

鳥獣害対策について

問 8月末までの被害状況と駆除数を伺う

(回答)(産業課)

毎月青森県に提出している「野生鳥獣による農作物の被害状況等調査」における8月末時点での被害金額は、クマガが約13万7千円、サルが約7万2千円、アナグマが約5千円となっており、捕獲数については、クマガが27頭、サルが20頭、アナグマ14頭、アライグマ1頭、ハクビシン4頭となっており、捕獲頭数が非常に多かった令和5年度を上回るペースで推移していることから、箱ワナ3基の追加購入と狩猟免許を必要としない電気による止め刺し器1台の購入を予定しております。また、農家の皆様が、安心して農作業を行うことができるようにするため、クマよけスプレーも今後「鳥獣被害対策支援事業」の補助対象としてまいりたいと考えております。

その他 解体工事について



議席番号3番

熊谷 壽一 議員

にしめやランド2025について

問 入客数、駐車場の状況について伺う

(回答)(産業課)

7月19日(土)と7月20日(日)の2日間にわたり開催した「にしめやランド2025」は、道の駅津軽白神をメイン会場に、アクアグリーンビレッジANMON、岩木川カヌー競技場の計3会場で開催し、3会場合計で7月19日(土)が3,836人、7月20日(日)が5,824人、2日間合計で9,660人がご来場されており、昨年と比較すると1,542人、19%の増加となっております。また、駐車場につきましては道の駅周辺に6か所ほど設定し警備員を配置、収容台数は約480台分を確保しておりましたが、土曜日、日曜日ともに昼時にはほぼ満車状態となっております。

その他 旧役場庁舎跡地の活用について



議席番号2番

檜山 重昭 議員

空き家倒壊寸前家屋の管理について

問 村としてできること、今後の対応について伺う

(回答)(企画財政課)

令和7年3月31日現在、空き家台帳では48件あり、倒壊寸前の家屋は9件となっており、この台帳は現地調査や地区会長へのヒアリングにより随時情報を更新しております。空き家は、所有者の責任において管理されるものであり、むらに相談があった際は、支援策として西目屋村定住促進空き家対策事業費補助金制度をお知らせしております。この補助金制度は、空き家の所有者が弘前圏域空き家・空き地バンクに登録し、売買契約または賃貸契約が成立する見込みとなった場合に申請することができるもので、補助率は解体費用の1/2で限度額は50万円です。また、家財の処分費用も補助率は1/2で限度額は5万円となっております。(村長)

空き家問題は、全国的な問題となっておりますが、村では少しでも空き家の所有者の解体を手助けできるよう、村独自の解体補助金を検討しており、所有者の負担軽減を図るよう整備予定です。

その他 小学校の技能主事について



津軽の
イベント満載!!

津軽広域連合だより

津軽広域連合は、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



ひらかわイルミネーションプロムナード 平川市

平賀駅前と平川市役所1階ピロティ、ふらっと広場を中心にひらかわイルミネーションプロムナードを開催します!今年度は平賀駅前と平川市役所1階ピロティの2つのエリアに「台湾提灯」を展示予定です。また、当市と友好親善交流盟約を結び、交流を行っている鹿児島県「南九州市」産の竹を活用した「竹キャンドル」を今年はふらっと広場に設置予定です!!ぜひ風情ある幻想的な光の世界観を体験してみませんか?(写真は昨年度の様子です。)



- 展 示 期 間 : 2025年11月18日(火)~2026年2月15日(日)
- 問い合わせ先 : 平川市商工観光課 ☎55-5732

まると大鰐秋の感謝祭

大鰐町

大鰐でしか「買えない」・「味わえない」・「体験できない」希少性をコンセプトに、大鰐ならではのモノを集めたイベントです。

旬の大鰐温泉もやしや大鰐高原りんごなどの販売会では、長蛇の列ができるほど大盛況に。

ステージイベントのほか、地元グルメを提供するブースや、お餅やお茶のふるまいも行いますので、お腹を空かせてぜひお越しください!



- 日 時 : 11月29日(土)、30日(日) 10:00~15:00
- 場 所 : 大鰐町交流センター「鰐come」
- 問い合わせ先 : まると大鰐実行委員会 (事務局 大鰐町企画観光課) ☎55-6561

※イベントの詳細は津軽広域連合ホームページをご覧ください。➡



開催日	イベント名	イベント内容	問い合わせ先
~11月中旬	板柳町ふるさとセンター りんご収穫体験	「りんごの里」板柳のおいしいりんごを収穫してみませんか。詳細はお問い合わせください。	板柳町ふるさとセンター ☎72-1500
10/2	第7回 堀越城秋まつり	堀越城跡を会場に各種イベントを実施。参加無料。	弘前市文化財課 ☎82-1642
10/17~10/19	津軽の食と産業まつり	津軽の「食」「産業」をテーマに地元生産品などを紹介。野外ステージや催しも行います。	同運営協議会事務局 (弘前商工会議所内) ☎33-4111
10/18~11/9	中野もみじ山ライトアップ	紅葉の景勝地として知られる中野もみじ山。見頃は10月中旬~11月上旬です。	黒石市観光課 ☎52-2111
10/19	平川市スポーツデー2025	ひらかわドリームアリーナにて、市民等を対象としたスポーツイベントを行います。	平川市スポーツ課 ☎26-7429
10/22~11/9	まちなかクラフト村 弘前工芸舎・秋限定企画展	津軽の美しい風土に育まれた工芸品の展示販売会です。	弘前工芸舎運営委員会事務局 (弘前こぎん研究所内) ☎32-0595
10/26	ふじさきハロウィン2025	ハロウィンの装飾で彩られ、グルメやクラフト販売、よさこいなどのイベントが行われます。	ふじさき食彩テラス ☎65-3660
10/26、11/23	ひらかわトラックマーケット	10月は猿賀公園、11月はひらかわドリームアリーナで旬の農産物等を販売します。	平川市農林課 ☎55-5898
10/31~11/9	弘前城菊と紅葉まつり	会場内をフラワーアートで華やかに彩るほか、紅葉のライトアップを行います。	弘前市立観光館 ☎37-5501
10月下旬	いかりがせき 紅葉と収穫祭	道の駅いかりがせきで開催。平川市碓ヶ関の秋の味覚を楽しむことができます。	一般社団法人 平川市観光協会 ☎40-2231
10月下旬~11月上旬	猿賀公園紅葉まつり	紅葉が見頃を迎える猿賀公園で期間中に様々なイベントを行います。	一般社団法人 平川市観光協会 ☎40-2231
11/1~11/30	平川市民文化祭	平川市文化センターにて、市民の作品展示・舞台発表などを行います。	同実行委員会・平川市文化ホール ☎44-1221
11/15~11/16	第13回ふじさき秋まつり	藤崎町の二大特産品である「りんご」と「米」の収穫感謝祭です。楽しいイベントが満載です。	同実行委員会事務局 (藤崎町経営戦略課) ☎88-8258
11/15~11/16	収穫感謝祭&シクラメン市	シクラメン等の花々を展示販売します。会場周辺の出店では軽食等も販売します。	田舎館村企画観光課 ☎58-2111
11/18~R8/2/15	ひらかわイルミネーションプロムナード	平賀駅前から平川市役所を中心にイルミネーションでライトアップ。台湾提灯や竹キャンドルもご覧になれます。	平川市商工観光課 ☎55-5732
11/22~11/23	黒石りんごまつり	りんごの即売会や黒石ならではのふるさと物産展などが開催されます。	同実行委員会事務局 (黒石市商工課) ☎52-2111
11/29~11/30	まると大鰐秋の感謝祭	「大鰐ならではの」をコンセプトに「買う」「味わう」「楽しめる」ものを一堂に集めたイベントです。	まると大鰐実行委員会 (大鰐町企画観光課内) ☎55-6561
11/29	大鰐冬ねぶた運行	まると大鰐秋の感謝祭に合わせて、一つのねぶたを自由参加で引っ張りします。	蔵館ねぶた愛好会事務局 清水 崇則 ☎090-3648-5279

1 農業用免税軽油の交付申請について

令和7年に使用する農業用免税軽油(免税証)の交付申請を、次のとおり受付します。

申請書等の用紙は、中南地域県民局県税部及び農協各支店に用意してあります。申請が遅れると交付も遅れるため、必ず期間内に申請してください。

- (1) 受付期間 令和7年11月10日(月)～令和7年12月12日(金)
9:00～16:30(土・日・祝日を除く)
- (2) 受付場所 青森県中南県税事務所
弘前合同庁舎(弘前市蔵主町4) 本館2階
- (3) 必要書類等

申 請 区 分		新規	更新	継続	再交付	書換
1	簡易書留封筒(460円分の切手貼付)	○	○	○		
2	免税軽油使用者証(共同)交付申請書	○	○			
3	免税軽油使用者証書換・再交付申請書				○	○
4	譲渡(販売)証明書 ※1	○	△			△
5	誓約書	○	○			
6	県税関係証明等原簿(400円分の県証紙貼付)	○	○		○	○
7	免税証交付申請書	○	○	○		
8	免税軽油所要数量計算書	○	○	○		
9	農業委員会発行の耕作証明書	○	○	○		
10	定款・規約・商業登記簿謄本 ※2	△				
11	組合員名簿 ※3	△	△	△		
12	免税軽油の引取り等に係る報告書の提出期限の特例申請書 ※4	△	△	△		
13	前回交付の免税軽油使用者証		○	○		
14	免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書等添付)		○	○		
15	免税軽油使用者証亡失届				○	

○・・・提出必須 △・・・※1～4に該当する場合は提出必須

※1 機械を追加、入替する場合

※2 法人、組合名義の場合

※3 組合名義で、耕作証明書に組合員全員の氏名の記載がない場合

※4 報告書を6ヶ月分まとめて提出希望の場合(免税軽油の引取数量が1ヶ月当たり1KL以下の方のみ可)

2 不正軽油は犯罪です!

不正軽油とは、脱税を目的として、軽油に重油や灯油を混ぜ、軽油と偽って販売されているものです。不正軽油の製造、販売はもちろん、使用した人も10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が課されるなど、重い罰則が適用されます。不正軽油の撲滅に御協力をお願いします。

【問い合わせ先】

青森県中南県税事務所 課税第一課 TEL 0172-32-1131(内線228)



Next innovation

会社が培った情報という財産を次の時代に活かす。

ACS 株式会社 青森電子計算センター

■本社 / 青森市三内丸山393-270 (西部工業団地内) TEL. 017-761-5301

■弘前営業所 / 弘前市大字神田3-2-3 (角弘前支店2F) TEL. 0172-35-0882

建設工事コンサルタント
建設ICT・CIM対応



北村技術株式会社

本 社 〒036-8061 青森県弘前市大字神田4丁目1-21
TEL 0172-31-5655(代表) FAX 0172-31-5622

宮城支店 〒989-6116 宮城県大崎市古川李埴字前田68-4
TEL 0229-87-3955 FAX 0229-87-4326

作業所 青 森 ・ 十 和 田 ・ 八 戸

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

保険料が年金から天引き(特別徴収)されている方へ

年金から徴収される保険料額は下記のとおりとなります。

4月・6月・8月……本年2月と同額を徴収済(仮徴収)

10月・12月・2月…本年7月に決定した保険料の年額から、仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収(本徴収)

※徴収額は、7月にお送りした保険料額納入通知書等でご確認ください。

問い合わせ先:西目屋村役場住民課 ☎85-2803

所得税基礎控除等説明会

と き:10月20日(月) 10時から/13時30分から(受け付けは開始時間の30分前から)
10月29日(水) 10時から/13時30分から(受け付けは開始時間の30分前から)
と こ ろ:ヒロロ(駅前町) 4階市民文化交流館ホール
定 員:各72名(先着)
申 込:ファックス(説明会名、参加時間帯、会社団体名、住所、電話番号、参加者名)
問い合わせ先:(公社)弘前法人会 FAX:32-9214

令和7年度 津軽地域障害者就職面接会のご案内

弘前公共職業安定所では、障害をお持ちの方を対象とした障害者就職面接会を開催します。
面接会には、障害者雇用を考えている事業所が多数参加します。

参加を希望される方は事前にお申込みができますので、弘前公共職業安定所までお問い合わせください。

日時:令和7年10月22日(水) 午後1時00分～午後3時30分

10月23日(木) 午後1時00分～午後3時30分

※両日午後0時30分受付開始

場所:弘前市民文化交流館 ホール(弘前市駅前町9-20 ヒロロ4階)

問い合わせ先:弘前公共職業安定所 専門援助部門(電話0172-38-8609(45#))



サン・テクノ
有限会社

電気設備工事・消防施設工事 設計・施工・保守・管理

住所 青森県弘前市堀越字柳田209-1

TEL 0172-26-1710 FAX 0172-26-1977

光と快適環境を創造する

電気設備工事・太陽光発電設備・電気土木工事

嶋津電気株式会社

弘前市大字八幡町2丁目7番地6 ☎0172-34-3736

💡 ダムライトアップ 💡

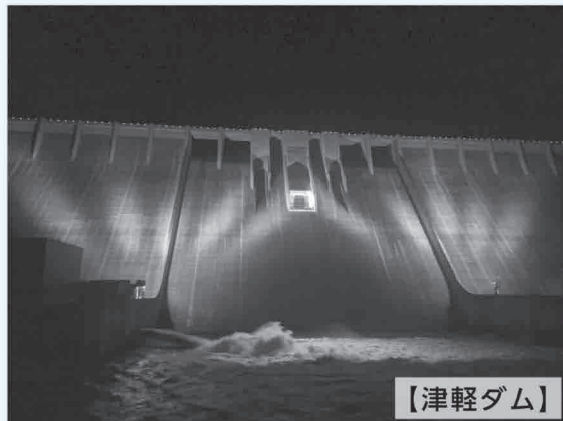
浅瀬石川ダムと津軽ダムでは、「青の煌めきあおもり国スポ」リハーサル大会や紅葉の時期にあわせ、秋のライトアップを行います。国スポを応援する動画をダム堤体へ投影するほか、御朱印を模した「ダム印シール」の配布も行います。

▼日時 10月17日(金)～11月16日(日) 16時30分～21時

▼場所 浅瀬石川ダム及び津軽ダム



【浅瀬石川ダム】



【津軽ダム】

HP: <https://www.thr.mlit.go.jp/iwakito/>

<問い合わせ先>国土交通省東北地方整備局 岩木川ダム統合管理事務所 調査課

☎0172-85-3031 〒036-1422 中津軽郡西目屋村大字居森平字寒沢138-2

E-mail: thr-iwakigawa01@ki.mlit.go.jp



自衛官募集案内

募集種目	資 格	受付期間	試 験 日
高等工科学校 生徒(推薦)	15歳以上 17 歳未満の男子 (中学校卒業又は中等教育学校 の前期課程修了者)	令和7年10月1日～ 令和7年11月28日 まで	【試験】 令和8年1月10日～令和8年1月12日までの間 の指定する1日
高等工科学校 生徒(一般)		令和7年10月1日～ 令和8年1月15日 まで	【1次】 令和8年1月24日 【2次】 令和8年2月14日

※受験資格等細部につきましては、自衛隊弘前地域事務所へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先: 〒036-8093 弘前市城東中央3丁目9-19 自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 TEL・FAX 0172-27-3871



弘成舗装株式会社

〒036-8081 弘前市大字福田字花岡22-3

TEL(0172)28-5303 FAX(0172)28-5344

現場事務所 弘前市大字福田字下川原2-5

資材置場 弘前市大字田園一丁目2-7

携 帯 0 9 0 - 4 3 1 3 - 7 9 6 5

E-mail kouseihosou@ia4.itkeeper.ne.jp

私有地・敷地等

舗装工事承ります





令和7年8月届出分

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。掲載を希望しない方また当村に本籍がなくて掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

おくやみ

福士 京子 (71)
.....大秋
三上フミエ (89)
.....砂子瀬
米澤 政則 (76)
.....居森平



R7.8月末現在
()は前月比
村の人口

男	性	553人	(2)
女	性	630人	(3)
合 計		1183人	(5)
世帯数		528世帯	(5)

青の煌めきあおもり国スポ 2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って 第80回国民スポーツ大会



あおもり国スポ“青の煌めきダンス”を踊りました!

8月29日の西目屋村スポーツ教室(中央公民館)にてライスボールの太陽さん・水愛さんを講師に迎え、子どもたちが元気に青の煌めきダンスを踊りました。青森県ポーズやねぶたの動きなどを盛り込んだ青森らしい振付けのダンスです。皆さんもぜひ踊ってみてください!



国スポリハーサル大会開催

10月17日(金)～19日(日)に東北高等学校新人カヌースプリント選手権大会が津軽白神湖特設カヌー競技場で行われます。来年の国スポに向けてのリハーサル大会となりますので、村民の皆さんもぜひ会場へ応援にお越しください。

カヌー競技会
スラローム・ワイルドウォーター
開催まであと**336日**

カヌー競技会
スプリント
開催まであと**377日**

問い合わせ先

青の煌めきあおもり国スポ
西目屋村実行委員会
☎0172-26-5056

HPIは
こちら



有限会社 環境プラント

古河産機システムズ(株)特約店

〒036-8084 青森県弘前市大字高田1丁目13番地1号
工場 〒036-8112 青森県弘前市大字堀越字鎧田49-2
TEL (0172)28-1481・FAX(0172)28-1482
E-mail kankyou@kankyou-plant.co.jp

農業集落排水に加入しましょう

農業集落排水(下水道)は、水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって、農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が送れるようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をする場合は、役場建設課(☎85-2802)までご連絡ください。

にしめやPRガールズ・ライスボール おにぎり大作戦!!



にしめやPRガールズ「ライスボール」の皆さんが、村内の水田を活用し、「ライスボールのおにぎり大作戦」を実施しています。

8月は、2回目の草刈りを行い、慣れた手つきで機械を操作しました。

また、初めての試みとなる手作りのオリジナル案山子を製作。メンバーがそれぞれ自身の似顔絵を描き、こだわりのポーズを作り設置しました。



青森県民スポーツ大会で バドミントンクラブが2年連続準優勝!!

7月19日から21日及び7月26日から27日において、東青地域を主会場に、第78回市町村対抗青森県民駅伝スポーツ大会が開催されました。

本村からは、バスケットボール、ボウリング、テニス、バドミントンの各クラブが出場し、熱戦を繰り広げ、バドミントン競技においては、町村の部で2年連続となる準優勝を果たしました。

猛暑の中、日頃の成果を存分に発揮し、最後まで力を尽くした選手の皆さん、本当にお疲れ様でした。さらなる活躍を心よりご期待申し上げます。



第33回青森県民駅伝競走大会

9月7日にアスパムからカクヒログループアスレチックスタジアムを県内各市町村の代表者が激走する県民駅伝が開催されました。

正午にスタートの号砲が撃たれ、西目屋村代表選手もしっかりと襷を繋ぎ、全体34位、村の部では6位と健闘しました。



西目屋村代表選手

- 1区 西澤 詠太(東目屋中学校1年)
- 2区 工藤 颯琉(西目屋小学校6年)
- 3区 西澤 佳歩(西目屋小学校6年)
- 4区 青木 洸生(西目屋村役場)
- 5区 若松 咲希(東目屋中学校1年)
- 6区 西澤 和朗(医療法人いわき会)
- 7区 成田 来悟(弘前東高校1年)
- 8区 佐藤 和奏(東目屋中学校3年)
- 9区 前山 聖嵐(東目屋中学校2年)

控え選手

- 工藤 琉維(弘前工業高校3年)
- 三上 樹生(東目屋中学校2年)
- 前山 瑠南(東目屋中学校2年)
- 三浦 樟己(西目屋小学校6年)
- 檜山 結愛(西目屋小学校5年)



役場職員が陸上競技で活躍!

8月23日(土)・8月24日(日)

第52回東北総合スポーツ大会 陸上競技が宮城県利府町キューアンドエースタジアムみやぎで行われ、役場建設課青木洸生選手が出場し、男子5000mで14分51秒35の2位入賞を果たしました。

青木選手は、青森県民駅伝へも西目屋村代表として出場し4区で村の部1位の成績を納めました。

10月5日(日)に行われる弘前・白神アップルマラソンのフルの部にも出場予定です。ぜひ、沿道に出て青木選手に熱い声援をお願いします!



編集後記

最近、季節の変わり目の影響か、天気が悪く岩木山が雲に隠れている日が多いのですが、晴れた日の岩木山を見ると気持ちスカッとしませんか? 大昔から誰かのやる気スイッチを押し続けてくれている岩木山さん。ありがとう! 岩木山さん!

